



消防だより

3月の広報テーマ

「応急手当の普及啓発」

119

住民に対する 応急手当の普及啓発

住 民の皆さんが応急手当の講習を受講する目的は、単に救命のための手技を修得することだけではなく、実際の救命の現場に居合わせたときに躊躇なく応急手当を実施することが出来るようになるための救命講習です。

と上級救命講習があり、普通救命講習では、心肺蘇生法(成人)、大出血時の止血法、対象者によつては、小児、乳児に対する心肺蘇生法を加える。

傷病者の救命のためには、住民による速やかな応急手当、救急隊員による応急処置と迅速な搬送、医療機関での処置が一体となる必要があります。

上級救命講習では、心肺蘇生法(成人、小児、乳児)、大出血時の止血法、傷病者管理法、外傷の手当、搬送法などこれらの講習は、実習が主体であり、心肺蘇生法及び大出血時の止血法を、救急車が現場に到着するまでのあいだ行うことが出来ることと、自動体外式除細動器(AED)について理解し、正しく使用できることなどを目標としています。



ふるさとを 災害から守る

消 防団員は、権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員である一方、他に本職を持ちながら自ら郷土愛護の精神

に基づき入団し、地域の安心・安全の確保のため、消防・防災活動を行っています。

消防団は、地域密着性、出動人員の確保、即時対応力といった3つの特性を活かしながら、町内の火災における消火活動だけでなく、災害時には住民の避難誘導や災害の防御にあたっています。火災や災害のないときでも、火災消火訓練や災害に対応した訓練を行っています。

また、消防団は、地域における消防・防災体制の中核的存在



火災消火訓練のようす

として、地域住民の安心と安全を守るため活躍しています。

天ぷら油による 火災の防止

市 販されている天ぷら油は、その温度が発火点(360度〜380度)以上になれば、火種がなくても発火して燃焼を始めます。

一般家庭で使用する油量程度の天ぷら油を家庭用ガスコンロで加熱すると、約5分で揚げ物に適した温度(約160度〜200度)に達し、そのままの状態で放置しておくと約10分ほどで異臭とともに白煙が立ち始め、20〜30分で発火点に達し火がつきます。

また、天ぷら油は天ぷらに使用したり、鍋に揚げかすなどがある場合に、それが灯芯となるなどして200度近くで発火するなど、加熱し始めてから発火するまでの時間が短くなる



ることがありますので、ちょっと目を離れたときに火災になってしまうことも考えられます。天ぷらを揚げているときに来客、電話、子供の世話などでコンロから離れるときには必ず火を消してから離れるようにしましょう。

統一標語

「火は見てる
あなたが離れる
その時を」

fire

●●1月の
●●火災件数
●●救急件数
390件

